

大垣警察による市民監視違憲訴訟:その後

〈大垣警察による市民監視事件とは〉

- ★ 大垣市上石津町と関ヶ原町の尾根に建設予定の風力発電施設建設の勉強会を開いていた地元住民と環境運動に関わる市民らの個人情報が大垣警察は中部電力子会社シーテック社に情報提供していたとの2014年7月24日付:7朝日新聞の報道で明るみにでました。それで、個人情報を提供された4名が原告となり、2016年12月に岐阜県警を被告に国家賠償請求訴訟を起こし、2018年1月には岐阜県(岐阜県警)と国(警察庁)を被告に個人情報抹消請求訴訟を、岐阜地裁に提訴したのです。
- ★ 2014年7月朝日新聞スプークでこの問題が明るみに出してから7年。2017年の第1回公判から4年。その間安倍・菅政権の下で市民監視の悪法が次々と強行成立しています。
- ★ この問題は「大垣警察署員がたまたまやりすぎた」という問題ではないのです。警察が反対運動・市民運動が起こらないようにすることを目的として、情報収集し、積極的に情報提供をした事件なのです。
- ★ 警察法(警察法2条2項)では「警察の活動は、厳格に前項の責務の範囲に限られるべきものであって、その責務の追行に当たっては不偏不党且つ公平中正を旨とし、いやしくも日本国憲法の保護する個人の権利及び自由の干渉にわたる等、その権利を濫用することがあってはならない」とある。しかし、警察全体がこれを無視し、暴走しています。「大垣市民監視違憲訴訟」はこの様な警察の暴走を止めるべく提訴している事件です。

〈今年の経過と今後の予定〉

2021年5月17日 岐阜地裁 シーテック証人尋問(2名) 傍聴は抽選

5月31日 阜市内街宣行動 ← 公安警察官の証人喚問中止(県警側の拒否)

6月21日 岐阜地裁 原告4名の本人尋問(原告から陳述書提出)傍聴は抽選

2021年10月 岐阜地裁: 結審の予定

2022年春 岐阜地裁: 判決の予定

当初(2017年初公判の頃)から、傍聴者が法廷に入りきれずに、最大の法廷室に変更された経緯があります。最近は(コロナの関係があるにも拘わらず)毎回、傍聴者は抽選する程の関心が高まっており、民意が司法(裁判)に影響をおよぼすことを期待しています。

☆ この裁判を闘うことが憲法を生かし、守るための運動となると確信します。(井口)

〈8月は戦争について知る機会が多い月です:催もの案内〉

7/9 岐阜空襲を語る会で94歳の女性(長良の白木さん)がいまだにはっきりと残る記憶を語られました。

7/27(火) 午後2時~4時:「サロン9条」第353回例会:場所:日本キリスト協会岐阜教会2階

テーマ「原発」〈処理水〉の海洋放出は本当に安全か?

話題提供:高木伸さん(元:富士常葉大学教授・理論物理学専門)

7/31(土) 午後2時「もの言う」自由を守る会5周年総会:会場:ソフトピアジャパンセミナーホール

午後2時40分:記念講演:仲松正人弁護士(ドローン規制法対策弁護士:沖繩弁護士会所属)

連絡先:TEL:0584-81-5105(ぎふコラポ西濃法律事務所)

8/6~8/12 メディアコスモスで「子どもたちに伝える平和のための戦争展」是非、子どもさんに!

投稿

「私と憲法」



二〇〇一年九月十一日、ニューヨークでテロはなぜ起きたのか。アメリカは検証しないまま、今に至る。プッシュに追いつき、全面的に支援しますと、日本の自衛隊を小泉政権は派遣した。平和憲法を持つ日本の自衛隊をである。

さて、うちの娘は二〇〇一年に一週間の予定で青年海外協力隊に応募し、採用されて、九月何日か今では忘れたが、あの「九・一一」に遭遇。ニューヨークに到着するその朝、あの事件! 日本時間では真夜中。テレビで知って本当に驚いた。近くの空港に緊急着陸して彼女は無事戻り、事なきを得た。娘がたまたま遭遇した「九・一一」の貿易センタービルに突っ込んだあの事件は、私の現在「九条を守り、生かす」活動の原点です。しかし、考えてみると私の学齢期、憲法に触れたことは皆無であった。所謂、主権者教育はされた記憶とてない。このことは、戦後の日本の有り方を考えるうえでとても重要だと思ふ。終戦直後の五年ほど、いや、サンフランシスコ講和条約、安保条約が締結されるまでとは、かなり違っていた。その辺、いわゆる「逆コース」をしっかりと学ばねばと思っています。(平塚)